

岩手県告示第33号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成26年岩手県告示第126号）で公示した公共測量を終了した旨大槌町長から次のとおり通知があった。

平成27年1月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 上閉伊郡大槌町寺野ほか
- 2 実施した期間 平成26年1月6日から同年3月31日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（3級基準点測量及び3級水準測量）